



【参考】

これからの長野県教育を考える有識者懇談会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所属・職名
浅 輪 佳代子	長野県PTA連合会監事
伊 藤 かおる	株式会社コミュニケーションズ・アイ代表取締役社長
上 原 貴 夫	上田女子短期大学教授
大 森 けい子	みすず幼稚園名誉園長 一般社団法人長野県私立幼稚園・認定子ども園協会副理事長
鏡 味 洋 子	松本市立旭町小学校長
金 子 元 昭	シナノケンシ株式会社代表取締役社長
小 林 勉	小諸養護学校長
小 林 り ん	学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 代表理事
近 藤 守	長野市教育委員会教育長 長野県市町村教育委員会連絡協議会理事長
田 村 秀	新潟大学法学部教授
中 村 礼 子	長野市立豊野中学校長
奈 須 正 裕	上智大学総合人間科学部教授
西 澤 孝 枝	株式会社西澤電機計器製作所代表取締役
平 野 吉 直	信州大学理事・副学長
保 坂 美代子	松本美須々ヶ丘高等学校長
百 瀬 康 雄	松商学園高等学校長 長野県私立中学高等学校協会会長
矢 花 久美子	長野県高等学校PTA連合会副会長

【教育基本法】

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。